

平成 21 年 2 月 18 日

再生債権者 各位

再生債務者 株式会社ゼファー

代表取締役社長 飯岡 隆夫

再生計画案の可決・認可決定のご報告

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当社の民事再生手続に格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日、平成 21 年 2 月 18 日に開催されました東京地方裁判所主催の債権者集会におきまして、当社が作成・提出いたしました再生計画案につき決議が実施され、賛成多数により可決いたしました。また、同日付けにて東京地方裁判所より上記再生計画につき認可決定を受けることができました。

これもひとえに再生債権者の皆様のご理解とご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

今後は再生計画を確実に遂行することができるよう、全社一丸となって努力して参る所存でございますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具